

【市立保育所勤務】府中市非常勤職員 (時間額制会計年度任用職員)登録者募集要項

令和6年4月
府中市

1 募集職種及び時間単価

職 種	時間単価	職 種	時間単価
保育士	1,240円	看護師	1,760円
子育てひろば支援員・ 作業員・事務員	1,120円	栄養士	1,240円

保育士資格がない場合でも、保育業務の勤務を希望する方は、登録申込みをすることができます(時間単価については、業務内容等に応じて、1,120円となります。)

地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は登録できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 府中市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 登録申込手続(郵送不可)

申込場所 及び時間	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市役所おもや3階 子ども家庭部保育支援課管理係 月曜日から金曜日(祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで ・市立保育所 月曜日から金曜日(祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで 登録申込みは、通年で受け付けています。	
申込みに 必要な書類	履歴書	市販の履歴書に必要事項を記入し、最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽のカラー写真を貼ってください。
	登録申込書	別紙に必要事項を記入してください。 申込み時に窓口で記載いただくこともできます。
	資格・免許証 の写し	保育士、看護師及び栄養士の登録希望者のみ提出してください。

申込みに関する提出書類は、お返しできません。

3 採用までの流れ

- (1) 勤務条件の提示
業務状況に応じて、登録者の中から勤務条件に合致する方を選考し、担当者から電話連絡により、任用期間等の勤務条件、業務内容の説明及び面接の日程調整を行います。
- (2) 面接の実施
面接を経て、採用予定者として決定します。
- (3) その他
 - ア 勤務に関する諸条件については、改めて書面で交付します(任用初日の流れについては、担当者からの案内に従ってください。)
 - イ 採用人数は、各保育所の業務繁忙等の状況により変動するため、全ての登録者が採用される訳ではありません。あらかじめご了承ください。
 - ウ 保育士の採用に当たっては、子ども家庭庁が整備した保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用した上で、選考することとします。

4 勤務条件等

- (1) 身分
府中市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号による任用）
- (2) 勤務場所
市立保育所（11か所のいずれか）
- (3) 業務内容

職種	業務内容
保育士	クラス担当保育補助、障害児保育担当、 充実保育担当、朝夕保育担当、時差勤務代替担当
作業員	給食調理補助、保育所清掃等の環境整備
看護師	看護業務
栄養士	栄養士業務
子育てひろば支援員	地域子育て支援センター「はぐ」における親子の見守り等
事務員	保育所運営事務補助

- (4) 任用期間
毎年度4月1日以降、業務繁忙状況に応じて決定（最長1年間）
年度ごとに行う選考により、次年度の継続勤務あり。
- (5) 勤務日時
原則として、月曜日から金曜日までのうち週5日以内、1日当たり午前7時30分から午後7時30分までのうち7時間30分以内）のシフト制（勤務日数は応相談）
〔 保育士の勤務形態例 〕
ア 午前8時30分から午後5時まで（実働7.5時間）
イ 午前7時30分から午前9時30分まで、午後4時から午後6時まで（実働4時間）
ウ 午前8時30分から午前11時まで、午後3時30分から午後5時まで（実働4時間）
上記の例以外の勤務時間については、事前に調整の上決定します。
- (6) 休日・休暇等
ア 原則として、週休日は、毎週土曜日及び日曜日（週4日以内の場合は、別途、所属長の定める日）とし、国民の祝日及び年末年始は休日とします。
イ 休暇は、年次有給休暇（継続して6か月勤務し、かつ要勤務日数の8割以上勤務した場合、1週間当たりの勤務日数に応じた日数を付与）のほか、特別休暇（一部を除き無給）があります。
- (7) 報酬等
職ごとに設定する単価のほか、交通費（距離等の要件あり）、期末手当（任用期間が6か月以上、かつ、基準日に在職している場合に支給）等が支給されます。
採用前に改定等があった場合は、その定めるところによります。
- (8) 服務義務等
地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用となるほか、地方公務員法に規定する事由に該当した場合、分限・懲戒処分の対象となります。
- (9) 社会保険等
それぞれの加入要件を満たす場合に、社会保険、雇用保険に加入するほか、労働災害補償等の対象となります。

【問合せ先】 府中市子ども家庭部保育支援課管理係
〒183-8703 府中市宮西町2-24
電話 (042) 335-4233 (直通)
ホームページアドレス <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>